

令和3年 第3回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 3年 7月27日 開会

令和 3年 7月27日 閉会

大 樹 町 議 会

令和3年第3回大樹町議会臨時会議録（第1号）

令和3年7月27日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 承認第 2号 専決処分した事件の承認について
- 第 6 議案第 47号 令和3年度大樹町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 7 議案第 48号 令和3年度大樹町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第 8 議案第 49号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について

○出席議員（11名）

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1番 寺 嶋 誠 一 | 2番 辻 本 正 雄 | 3番 吉 岡 信 弘 |
| 5番 村 瀬 博 志 | 6番 船 戸 健 二 | 7番 松 本 敏 光 |
| 8番 西 田 輝 樹 | 9番 菅 敏 範 | 10番 志 民 和 義 |
| 11番 齊 藤 徹 | 12番 安 田 清 之 | |

○欠席議員（1名）

- 4番 西 山 弘 志

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 黒 川 豊 |
| 総 務 課 長 | 鈴 木 敏 明 |
| 総 務 課 参 事 | 杉 山 佳 行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊 勢 巖 則 |
| 企画商工課参事 | 大 塚 幹 浩 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井 上 博 樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬 尾 さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 松 木 義 行 |

町営牧場参事	梅 津 雄 二
建設水道課長兼下水終末処理場長	水 津 孝 一
会計管理者兼出納課長	瀬 尾 裕 信
町立病院事務長	下 山 路 博
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長	板 谷 裕 康
学校教育課長	乾 飛 鳥
学校給食センター所長	楠 本 正 樹
社会教育課長兼図書館長	清 原 勝 利

<農業委員会>

農業委員長	穀 内 和 夫
農業委員会事務局長	吉 田 隆 広

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長	小 森 力
主 事	八重柏 慧 峻

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第3回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

5番 村瀬博志君

6番 船戸健二君

7番 松本敏光君

を指名をいたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、菅敏範君。

○菅議会運営委員長

本日、7月27日、午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議したので、ご報告いたします。

本臨時会への提出事件は、専決処分の承認1件、補正予算3件であります。

これらの状況を考慮、検討した結果、会期は本日1日間とし、日程は、お手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は、省略いたします。

◎日程第3 会期決定

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。
酒森町長。

○酒 森 町 長

それでは、令和3年6月14日開会の第2回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の新型コロナウイルス感染症についてであります。新型コロナウイルスワクチン接種の状況は、7月24日現在、65歳以上の方の対象者1,986人中、ワクチン接種を希望した方は1,872名で、希望者全員が1回目の接種を終えており、2回目の接種済者は1,816名、91.4%であります。

明日28日に、大庭医院で予約しているワクチン接種をもって、65歳以上で、ワクチン接種を希望する方への接種が完了となります。

16歳から64歳までの方については、対象者2,825名中、1回目の接種済者2,231名、79.0%、2回目の接種済者1,877名、66.4%であります。

12歳から15歳までの中学生については、対象者137名中、1回目の接種済者70名、51.1%、2回目の接種済者21名、15.3%であります。

なお、12歳の小学生につきましては、8月上旬に2種混合ワクチンの接種を予定しているため、コロナワクチンの接種券は8月上旬に発送する予定であります。

町全体では、対象者が4,955名で、1回目の接種済者4,173名、84.2%。
2回目の接種済者は3,714名、75%となっております。

ワクチン接種を希望する対象者の7割が2回の接種を終えていることから、町立病院で行ってきました土曜日のワクチン接種を7月24日で終了したほか、17時以降の接種を週1回にしております。

また、7月26日からは、海外渡航を予定している方でワクチン接種証明書の発行を希望する方に、保健福祉課で交付申請の受け付けを開始しております。

2番目の協定の締結についてであります。7月1日サツドラホールディングス株式会社と包括連携による協業事業に関する協定を締結しております。

サツドラは平成30年9月に町内に店舗をオープンしたところですが、今回の協定を機に、サツドラの強みであります健康分野をはじめとした幅広い領域で共同の取組を進めていくことにより、住民サービスの向上、地域活性化が図られるものと期待をしております。

3番目の航空宇宙関係についてであります。JAXAが6月16日から27日及び7月5日から11日に、小型無人機の自律飛行試験を、7月9日には今年度1回目となる大気球実験を行っております。

7月3日にはインターステラテクノロジズ社が観測ロケットMOMO7号機の打上実験を実施し、2回目となる宇宙空間への到達に成功しております。

また、今年6月末までに、北海道スペースポートの整備等に対しまして、14社の企業の皆様から計1億9,850万円のご寄附をいただいたことから、7月12日に企業版ふるさと納税寄附金の感謝状贈呈式を行い、このうち10社の皆様にご出席をいただき、私から感謝状を贈呈しております。

4番目の委員等の委嘱についてであります。大樹町都市計画審議会委員を記載のとおりご委嘱申し上げます。

5番目の農作物の生育状況についてであります。別紙を添付しております。

7月15日現在の農作物の生育状況ですが、一部で病害虫の発生が見られるものの、直播のてん菜を除いて、順調に推移しております。

小麦の収穫時期も近づいておりますので、好天と農作業の安全を願うところであります。

6番目の入札執行関係についてであります。指名競争入札により、工事請負契約を14件、業務委託契約を3件、物品購入契約を2件、条件付一般競争入札により、財産処分売払いを1件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

7番目の人事関係、8番目のその他、来町者会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1番目の会議出席等につきましては、主なものを掲載しております。

例年と異なり特筆すべき点は、少子化に伴い、崖縁に立たされている大樹高校支援関係です。

6月30日には、更別在住で我が子を大樹高校に通わせた家庭科の森先生が、大樹高校

の子に応じた丁寧な指導の成果や、他校に誇れる大樹高校の特色を、大樹中学校に出向き力強く語っていただきました。

7月20日には例年9月に開催されている、町PTA連合会主催の文教懇談会に、前田大樹高校校長講師としてお招きし、大樹高校のストロングポイントをプレゼンしていただきました。協議会の方々も駆けつけてくださいました。例年には無い、参加者の多さに感謝申し上げます。

7月21日には、第2回公立高校配置計画検討協議会が、メイン会場の十勝総合振興局講堂と各市町村教育委員会等をオンラインで結んで実施されました。酒森町長が総合振興局に駆けつけてくださり、本別高校が、結果として6年連続定員割れしても2間口募集だったのに対して、大樹高校は、あまりにもあっさりと、削減された根拠を問いただしてくれましたし、町村の商工会長で唯一参加して下さった本町の三浦会長が意見を求められ、画面に映し出された背面に、大樹高校奇跡の2間口復活の横断幕があり、大樹町の心意気を示すことが出来ました。

簡単ですが、以上で教育委員会の行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

行政報告が終わりました。

ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

1点目ですね、新型コロナウイルスの感染症の関係ですが、町全体で2回目終了したのが75%と、ほぼ4分の3が終了していて、管内的にも進んでいると新聞報道されていますが、そうしますと、ワクチン接種に並行しながら、町の経済の平常化も、ほかの町より早く進めなきゃならないと思うのですけれども、今後についてどのように考えているのかお聞きしたいのと、2点目は、教育長から今報告がありました大樹高校の間口の関係ですけれども、30日に高校の森先生がいろいろ魅力を伝えてくれましたが、その後7月2日から8日の間、大樹中から始まって南町中まで訪問されていますが、2月の調査と比べて、どれぐらいの反響や期待感が持たれたのかまずその辺についておきたいと思います。

○議 長

酒森町長

○酒 森 町 長

1点目は私のほうから、2点目は教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思いません。

先ほどの行政報告でコロナウイルス感染症対策に関して、ワクチン接種の状況をお示しさせていただきました。

概ね7割近くの町民の方が、2回目の接種を終えたという段階に来ているというように

思っております。

一方、議員ご指摘のとおり、町内も含めて経済をいかに平常に戻していくかということも、私どもの役割だという認識でおります。

管内的にみても、例えば、お盆にかけてのお祭り、または、夏期間から秋期間にかけてのイベント等が例年開催されますが、残念ながら、昨年に引き続き、中止のご判断をされているイベント等が見受けられるという状況にあるかなと思います。

私どもも、清流まつりについてはもう既に中止という形、商工まつりも商工会のご判断で中止という段階ですが、例年9月の第3日曜日近辺に実施をしております柏林公園まつりについては、今現在、観光協会とどういう形で対応していこうかというところを協議しておりますが、私の思いも、観光協会の思いも、何らかの形で実施出来ないかというところで模索をしているところでもあります。

幸い、町内のワクチン接種の状況が進んでいるということもありますので、まだ最終決定ではありませんが、町民限定に限ったイベントとしてでも開催出来ないかと、目論んでいるところでもあります。

また、敬老会についても例年9月の上旬か中旬までには開催をしておりますが、昨年については、感染状況があるということで中止とさせていただき、代替の対応を取りました。今年度についても、開催時期を10月いっぱいまでと考えた中で、どのような形で開催できるかというところを今検討しております。高齢者の皆様が一堂に会するというところで、コロナの発生状況も当然ありますが、開催出来ないか、どういう形でもやらないかというところについては、今現在、検討している段階でありますので、開催の方法等が見えてきた段階でお諮りをさせていただきたいと思っております。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

大樹高校の営業活動についてです。

大樹中学校の校長の力を借りて、2月末段階で、近隣町村で大樹高校を希望する生徒数どれぐらいかということで、大体17名ぐらいは来てくれるのではないかという数字を得ております。

本来であれば春の営業活動で、更に増えたよというありがたい報告をするべきところなのですが、状況はなかなか厳しいです。1番厳しいのはやはり少子化であるということです。それから、私立の高校に対する授業料軽減策がかなり浸透しており、私立高校を第一希望とする生徒が増えているということです。

もう1つ、我々世代には信じられないのですが、年度当初より通信制高校を希望する生徒が非常に多くなったということです。自分の都合に合わせて登校日の曜日を決めたり、時間帯を設定できるということが魅力なのではないでしょうか。なんと、年度当初から、十勝管内で60名もの生徒が通信制高校に行ってしまうという現状です。

十勝にたくさん学校がありますが、定員を超えるのは、帯広市内の普通科3校と帯広工業のみです。全道的にハイレベルとされている南商業や、帯広農業高校でさえ定員割れの状況です。

そんな中で、いかに郡部の小規模校に来てもらうのは非常に大変なところで、財政難の中、町から絶大なバックアップをしていただいております。

昨年度は、入学準備金3万円を倍の6万円にさせていただいて、制服等十分賄える費用にさせていただきました。

また、平成18年から通学費を補助しております。大樹から帯広市内に通うと、一番安い定期券でさえ3万数千円かかります。3年間とすると相当な金額でございます。

それを逆に帯広のほうから来ると、それだけ大学に向けて貯金できるというすごいメリットがあります。その部分について保護者はすごく感謝していますが、子どもはなかなかびいてくれないという状況です。

あとGIGAスクール構想、義務教育学校小中につきましては、皆様のご理解の上、1人1台端末が公費で整備されておりますが、高等学校については次年度、高校1年生から、個人持ちで1人1台端末をやるということです。

高校は非常に困っています。説明会で、どんな機種を保護者に伝えたらいいのか、ばらばらでいいのか、かなり高額なものですから。

そんな中、大樹町はなんとかそういう混乱を避けようと、もう既に議会の承認を得て、1人1台端末の準備が進んで教育効果を上げているところです。

大樹町の魅力の大きな強みは、先生方が本当に一生懸命丁寧に指導して下さると。

今年、更別から大樹高校に入学された子どもが、どの先生も親身に話を聞いてくれると、本当に良かったということをおっしゃっております。

それがなかなか、1人や2人では出来ない校風という部分に、非常に大樹高校は落ちついた伸び伸びとした良い環境ですね、校風ですねというところまで育ててくださっております。

平成27年から3年間、文部科学省の指定をもらって、小中学校は特別支援学級というのが進んでいるのですが、高校になるとなかなかそうはいかないと。

普通科においても、通級指導室をやるべきではないかということで、先進的に大樹高校はその指定を受けて、本当にわかりやすい授業、特に放課後、個別指導を通して、子ども達に少しでも学力面で自信を持って、またコミュニケーションでもしっかりやっというところを鍛えております。

そんな成果が、人間性重視でなかなか採用が厳しいとされている大手製菓メーカーにも、夢を叶えた先輩がいるということや、大樹ならではのJAXAのエアロスペーススクールに、相当高度な超有名校でないとなかなか参加出来ない部分に、地元枠ということで2名ほど毎年参加させていただいている。そして将来、ロケット関係に進みたいということで、室蘭工業大学に進学した先輩の話と、かなり強い宣伝にはなっているのですが、なかなか

厳しいという状況です。

環境を変えることによって、子ども達がいい成長を遂げているという実績がありますので、普段行かない帯広の中学校もありがたい話だと、なんとか保護者に協力していただいで行かしてもらいたいと。ところで下宿はあるのですかということで、残念ながら広尾郡のような整備が出来てないと、お答えをした段階でございます。

その中で、今年の大樹中学校の生徒は44名です。

道教委からはなんとしてでも5割を超えろと、そして、41名以上できれば46名希望者がいるよというデータを示せと言われております。

そこでまだ更に頑張らなければいけないという状況です。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

わかりました。

それでコロナの関係ですけれども、今、町長が言いましたように、もう75%以上なので、町長はいまのところの話でしたが、私は、町内限定でもいいのではと思います。それで時間が、時期がないので、予定週も1カ月ちょっとですよね。町民も多分期待していると思います。

今までは、議会で認めたクーポンあるいはプレミアム商品券は、利用者が経済効果を上げてきたのですよね。

コロナワクチン接種も75%過ぎていきますので、商工業の方々が自分達で経済を盛り返す、平常化にするといった方向に仕向けていくことも、やっぱり行政の役割ではないかと思えます。

その場合、第1弾としてやっぱり柏林公園まつりが、第一歩のスタートかなと思っております。そのようなことで、先ほど答弁をしましたが、ぜひ町長にはやっていただきたい。

敬老会ですけれども、去年は中止でしたが、開町記念日に8020運動の表彰をして、高齢者が大変感謝して帰りましたが、敬老会もあえて9月でなくても、例えば、せつかくのチャンスですから、開町記念日に敬老会を実施するとか。まだ時間ありますので、年齢制限をどうするか。これは町が主催なので、町が年齢を切ればいいのですけど、相手は高齢者なので老連とかそういう方々の意見を聞きながら、年齢制限もある程度決めなければ、今の状態では出来ないと思うのですね。75歳以上は多分400人超えますので、完全無理な状態なので、そのような整理を早急に関係団体と協議しながら、進めていただきたいと思えます。

それと教育委員会ですけれども、大変努力しているのは分かりますが、最終的に本別高校みたいに地域指定連携校になりますと、最低条件は地元の5割維持というのが条件ですよ。それが満たないと、3年4年経つと統廃合ということもあり得るのですよ。

そういうことを考えますと、ぜひ地元の5割維持というのは本当に貴重なのかなと思います。

それで、7月21日に行われた第2回の適正配置計画で、酒森町長、三浦会長がそれぞれ質疑したと思いますが、それに対して道教委はどういう反応を示したのかお聞きします。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

先ほど、教育長の行政報告でもありましたが、7月21日に、十勝総合振興局で第2回目の公立高校配置計画検討協議会が開催されました。

ほとんどの参加者がWebで参加をしている中、町村長で参加したのは、私と清水町だけだったと思います。

参加者も全体で15、6名程度ということで、大樹から私と教育長と担当課長が出席をしたところです。

質疑応答も実は会場では大樹だけだったということで、教育長に続いて私が質疑をし、まず、どうしてこの段階で大樹高校があっさりと言口が1つになったのかという見解を、北海道教育委員会のほうに求めました。

道教委の回答としては、やはり生徒の進学の数が増えるのが見込まれたので、言口を減らしましたということでの回答でした。

数の論法でくるのであれば、私どもも大樹高校の進学希望者が40名を超えるのだと、今現在46という数字が出ていますが、なので、2言口に、数の理論だったら数が増えるのだから、しっかり対応してくれということを申し上げ、ちょっとあれですけど言質をとるために、あえて聞いたところです。

道教委も、回答としては、進学の生徒数が見込まれるのであれば、今は計画案ですけれども、この後9月に発表される計画の中で、各学校の進学の状況等も勘案した中で、計画として言口を定めていきますということでした。

ただ、私どもが8月5日の道の教育長に対する要望の中でもお伝えをしようと思っている、今のところの進学の数というのは、正直、北海道教育委員会は懐疑的に見ているところもあるかなと思っており、その根拠はやはりここ数年の地元の進学率、または周辺自治体も含めた進学率、それを実績ととらえた中で、実際に、これから大樹が来年このぐらいの進学希望者がいるよということを示した数字の根拠、整合性といいたいでしょうか、そういうところをしっかりと見極められるのかなと思っているところでもありますので、先ほど教育長の答弁にもあったとおり更に、保護者や中三の生徒に働きかけをしながら、大樹高校を選んでもらえるような取組を、これからもしていく必要があるかなと思っておりますが、まずは8月5日に北海道教育委員会のほうに出向きますので、しっかりと、大樹高校の今後の進学者の推移等もお伝えをし、2言口の復活に向けて取り組んでいかなければならないという強い思いでおります。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

大樹高校の2間口復活についての関連で、教育長に伺いたいと思います。

パンフレットなどの配布の関係につきましては、以前、通学可能範囲ということで伺っておりますが、その事の判断のよし悪しは別にしまして、帯広市内の関係でいうと、ちょっと線引きがいいのかなって感じするのですが。例えば、距離的な問題で翔陽中学とか、五中とか、大空とかは抜けているのですよね。

一中まで入っているのですけれども、その辺の在り方の問題と、今1人でも多く大樹高校に進学希望者を募りたいという状況の中で、ここに書かれている学校には、かなりの物がいつているのだけれども、書かれてない学校にはゼロ100の話になっているわけで、その辺の考えを再度伺いたいのと、近場では広尾が抜けていますよね。

これは、ライバルとしてどうしても手が付けられないということなのか。

以前から大樹から広尾に希望して学校に行っている人もいますし、広尾から大樹に来ている人も、近年じゃなくて過去にはずっとあるので。

そういう事でいうと広尾を線引きして除外することがよし悪しなのか、子どもの関係じゃなくて、自治体とか教育委員会のライバル関係で、ここは入り込めないということなのか、その辺差し障りない範囲でお聞きしたいと思います。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

まず広尾のほうからお答えいたします。

豊似中学校があった時点では、かなりの子どもが本町に来てくださっておりますし、豊似地区のお父さんお母さん方は、大樹高校OBOGっていう方がたくさんおられます。

また、環境を変えたいと、高校に進学したら違う世界で頑張ってみたいと、広尾町にもおりますし大樹町にもいます。

そういう部分で、本人の希望を第一優先したいと考えておりますが、広尾町は、広中1校になってしまって、中高一貫教育を看板に掲げて頑張っています。

人口減なんですけど、広尾は大樹よりも激しい減少率です。

そんな中で、何とか広尾高校を維持したいということで、なかなか、南十勝の他のところから広尾には、物理的にも来てもらえないということで、ターゲットは、えりも町、浦河町、様似町あたりですが、お隣のえりも町の高校は、何と、えりも町立えりも高等学校で町立へ移管しています。

その中で、えりも町も我が町の学校の存続っていうことに力を入れています。

ただ、やっぱり環境を変えたいということで、新築の個人用のバストイレつきの下宿を

造って、結構な数がえりも町から来てくれているよということがあります。

それで、やはり公平感を持って、他町村と同じように営業活動しようと思っていたのですが、そこが広尾の感情を逆なでしてしまうという、そういうことをやるのかと、我が町もやるよっていう感じですから、広尾については無理しないで、行きたい子どもは行ってもらうということにしております。

あと帯広の部分ですが、十勝バスを利用して通学可能な部分、それから町議会にお願いしまして、昨年度よりも70万近く増額していただいて、パンフレットを本当に子ども受けするようなものに更新して配っております。昨年度よりは相当数を増やしております。

中札内までについては、全生徒分のパンフレットを配っておりますし、格好いいファイルも更新しまして、大樹高校いいなと思ってもらうように工夫しております。

菅議員が言うておりましたけども、湘陽中にはちゃんと行っておりますのでご安心ください。

あと帯広市内、数校、数枚のパンフレットを配っています。

なぜ遠い第一中学校かといいますと、過去に一中から来てくれている実績があるものですから、そういうところを大事にしようということで、一中は行っております。

第八中学校などは過去1回も行ってないのですが、第八中学校の教頭が大樹高校出身者だという情報を得たものですから、ぜひ頼むねということで行っております。

あとは、帯広市中学校校長会などを通して、さらに宣伝活動する余地はあるかなと思います。

帯広の営業活動を行っていて、上士幌、士幌、鹿追は毎年来ているという情報も得ております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 承認第2号

○議 長

日程第5 承認第2号専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました承認第2号について、提案理由並びに内容のご説明を申し上

げます。

本件につきましては、専決処分した事件の承認をお願いするもので、令和3年度大樹町一般会計補正予算（第3号）について、専決処分をさせていただいたことから、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

次のページの専決処分書をお開きください。

一般会計補正予算（第3号）の内容ですが、歳入歳出それぞれ11万円の追加であります。

6月27日に、町内で身寄りのない高齢者が亡くなり、火葬を行う者が、早急には判明しないこと、及び、早急に葬儀を行う必要があったことから、専決処分を行ったものであります。

内容につきましては総務課長から説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

承認第2号、専決処分を行いました、令和3年度、大樹町一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、専決処分書をお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正で、今回の補正は、歳入歳出それぞれ11万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、97億1,677万円とするものでございます。

内容につきましては、資料で説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

民生費、社会福祉総務費、社会福祉一般事業、委託料で11万円の増。財源は全額一般財源でございます。町内で身寄りのない高齢者が亡くなり、火葬を行う者が早急には判明しないこと、及び、早急に葬儀を行う必要があったことから、墓地埋葬等に関する法律に基づき、死亡地の市町村長が火葬を行うこととされているため、委託料を増額したものでございます。なお、現在相続人の調査を行っていること、相続人が判明しなかった場合は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法に準じて、かかった費用に関しては、都道府県の負担と定められていることから、順次、対応を行うところでございます。

以上。

歳出、補正額合計11万円の増、財源では、一般財源が11万円の増となるものでございます。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

歳出合計補正前の額、97億1,666万円、補正額、3款民生費で11万円の増。

補正後の歳出合計97億1,677万円。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

歳入合計補正前の額 9 億 7 千万 6 百 6 万円。

補正額 1 億 9 千万 1 万円増。

補正後の歳入合計、9 億 7 千万 7 万円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

死亡後、町で火葬しそのあと、相続を調査しているのですが、最終的に判明しなかったら都道府県に申請するのも、ある程度期間があると思うのですよね。

その調査する期間ってあるのかなのか。どっかにて判断しなきゃいけないと思うのですが、その判断の境目がどの辺にあるのか、ちょっと聞きたいのですが。

○議 長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

今相続人のほうの調査をしております。

今現在、誰が相続になるかということはまだ決まっておりませんが、時期については一応 6 カ月の期間はあるのですが、その期間内に相続人を見つけるというか、調査をしていくと。その部分で、それ以降すぎれば遺留品の処分をしていくというような形で進めていきます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

葬儀の費用の負担について法律に基づいてということで理解をしますが、例えば今相続人も含めて身寄りがないということになれば、住宅が公営住宅であれば、住宅料とか、それから水道を含めて公共料金の扱いの関係もあるのですが、それは条例に基づいて対応し、もしあつて徴収出来ない場合には、徴収出来ないってことの判断なのかちょっとそこだけお聞かせください。

○議 長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

ただいまの公住の中の費用の関係でございますが、この方は年金の方でいらっしゃるま

して、この年金のほうからいただくということになって、7月分までは払い済みでございます。

ただ、8月以降の部分については、まだ相続が決まっておりませんので、その分に関しては、相続人がいなければ、不納欠損になるかと思えます。

それと上下水道に関しましても、同じく、未払いの分が発生しますと、不納欠損のほうで処理したいかなと思って考えております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、承認第2号の件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、承認されました。

◎日程第6 議案第47号

○議 長

日程第6 議案第47号令和3年度大樹町一般会計補正予算(第4号)についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第47号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和3年度大樹町一般会計補正予算（第4号）をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ44万7,000円の追加であります。

内容につきましては、総務課長から説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

議案第47号令和3年度大樹町一般会計補正予算（第4号）について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ44万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億1,721万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、資料で説明させていただきますので3ページをお開き願います。

最初に、衛生費全体で726万5,000円の増。

母子保健費、母子保健事業、委託料で73万8,000円の増。財源は一般財源で、乳幼児健診業務について、更別村国民健康保険診療所に委託を行うための費用、本年度内9回分を計上するものでございます。

予防費、新型コロナウイルス対策事業、委託料で652万7,000円の増。財源は全額が国道支出金で、医療機関におけるワクチン接種業務に対する時間の加算、及び、休日加算が、国庫負担により追加されたことから、所要の額を計上するものでございます。

商工費全体で687万6,000円の増。

商工振興費、起業家等支援事業、負担金、補助及び交付金で216万4,000円の増。財源は一般財源でございます。町内で産業廃棄物処理を行う事業者に対する補助金の計上でございます。

市街地開発推進費、TMO活動推進事業、負担金、補助及び交付金で471万2,000円の増。財源は全額国道支出金で、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、地産地消の推進により、TMOで道の駅に整備する冷凍冷蔵ストック計7台に対する補助金を計上するものでございます。

土木費、公園費、歴舟川パークゴルフ場管理事業、補償、補填及び賠償金で22万円の増。財源は一般財源でございます。本年5月16日から措置されました、新型コロナウイルス感染拡大抑止のための緊急事態宣言における公共施設の休館協力依頼により、歴舟川パークゴルフ場を休館といたしましたので、既に購入済みのシーズン券購入者に対し、施設利用閉鎖協力金として、1,000円分の商品券を指定管理者より配布することとし、その商品券購入代金については、町より、指定管理者に実績分を補填するものと、1日券及び回数券の売上げについては、平成30年と令和元年度の5月から6月の売上げ平均値と、今年度の5月から6月分までの売上げ実績の差額について補填しようとするものでございます。今後のシーズン券販売代金につきましては、1,000円を減額した4,000円と

し、販売枚数に1,000円を乗じた額を実績により補填するものでございます。

次に教育費、学校給食費、給食調理事業、備品購入費で135万6,000円の増。財源は全額国道支出金で新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症予防のための、殺菌洗浄効果がすぐれた超音波食器洗浄機1台を購入するものでございます。

4ページに移りまして、諸支出金、特別会計出資及び補助金、病院事業補助金で1527万円の減。

以上合計で、補正額44万7,000円の増。財源は特定財源として国道支出金1,259万5,000円の増、一般財源は1,214万8,000円の減。

次に第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

歳出合計、補正前の額97億1,677万円、補正額、4款衛生費から13款諸支出金まで44万7,000円の増、補正後の歳出合計97億1,721万7,000円。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額97億1,677万円、補正額、15款国庫支出金と19款繰入金で44万7,000円の増、補正後の歳入合計、97億1,721万7,000円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

3ページの商工費で起業家等の支援事業についてお伺いしたいと思います。

産廃の事業ということなのですが、どのような産廃事業を予定しているのかとあともう1つは、216万の積算というか、どのようなことに積算されてこの金額になるのかと。

あともう1つ、自分は勉強不足ですみません、この事業の限度額というのは何ぼなのか教えていただきたいと思います。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

起業家支援事業の関係でございますけれども、今回の補正させていただいた、起業家の分に関しましては、町内におきまして、もともと産廃業者とかやっていた業者がありまして、それが今回、廃止になったということもありまして、新たに、その事業を引き継ぐ会社が、出たということに関しまして新たな企業に該当するという部分で、今回の該当に関しまし

ては産業廃棄物の処分に関しての部分に関して、起業家支援の事業を適用したというところでございます、どのような種類の産廃かといいますと、産業廃棄物ですので、農業、漁業、そして一般建築資材とか、そういった産廃業に関わる部分の処理、収集に関するものというふうに考えております。

積算の根拠でございますけれども、この要綱によりますとまず、3本の補助の単価がありまして、まず1つは起業家支援事業という本体の部分でありますけれども、対象経費の2分の1で200万円を限度とするということになっておりまして、ここの部分の、今回産業廃棄物に伴います機械装置の購入費としまして、その部分が該当いたしまして、補助限度額の200万円を積算してございます。

そのほかのメニューでは、空き店舗等取得支援事業というのがございまして、対象経費の2分の1以内としまして、100万円を限度とするという形になっております。

それで、空き店舗等の取得支援事業の中にはですね、その土地の取得も含まれるということになってございますので、その産業廃棄物の処分処理に伴い、その土地の取得費が32万8,000円かかっておりますので、その2分の1であります16万4,000円を予算として計上させていただいたということでもあります。

それで先ほど申し上げましたその限度額も含めまして、今のご説明で終わらせていただきます。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

道の駅の冷凍冷蔵ストッカー7台470万強なのですが、これという1台65万ぐらいなのですが、そのストッカーの規格と、それからこれを保存する品名というか、新たに何を保存するのかちょっとお聞かせください。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

今回補正であげさせていただきました道の駅の冷凍冷蔵庫の部分でございますけれども、今回の新型コロナウイルスの臨時交付金を財源として活用させていただくというものでございますけれども、既存の、今道の駅でアイスクリームですとか、町の魚介類だったり、肉類だとかを置いて販売している冷凍冷蔵庫やストックしている冷凍冷蔵庫も含めまして14台ございます。

そのうちの、今回7台を更新させていただくということですが、規格ですが、多段冷蔵オープンショーケースと言いまして、ジュース類を並べて販売するというような冷蔵になるショーケースでございます。

それが1点で、もう1つは多段冷蔵オープンショーケースと言いまして、今、珍味をそこに並べて販売するために冷やして置いていますけれども、長さが今あるのが約1メートルぐらいの長さのものを1台置いているのですけれども、そこを2台に分割いたしまして、これを長さとか幅が60センチ程度のものを2台にしまして、2台を購入させていただくと。1台1メートルぐらいの長さのものを60センチのものを2台にするという部分でございます。

そして、冷凍平形ショーケースと言いまして、肉ですとか、今ちゃんちゃん焼きセットですとか、そういったものを置いている冷凍のショーケースを1台。

それと冷凍平形ショーケースと言いまして、チーズとか、シシャモとか、そういったものを置く冷蔵と冷凍に切替えができるショーケースですけれども、それを2台。

それと、リーチイン冷蔵ショーケースと言いまして、チーズを店頭に置くんじゃなくて、飲食店等とかでもシルバーの扉がついているような、そういったような保管用のショーケースですけれども、それを1台、購入させていただくということで、全部で7台を今回購入させていただくというものでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

今の話でほぼほぼわかったのですが、それを足すと470万。14台あるうちの7台更新ですから、品物のストッカーの数としては今よりは増えないということですね。

ということは、このお金をかけて、例えば、商品販売をするのに、今よりも販売用の商品を増やすということはこの中に含まれていないような気がするのですがそこは、ちょっとどうなのかなということ。400数十万円かけるから、もっとこう町内のその商品を広く増やして販売するのかなという理解をしたのですが、これでいうと古い物の更新の関係でいうと、ほとんど増えないという理解をすればいいのか、ある程度増えるという理解をすればいいのか、ちょっとそこだけ簡単に教えてください。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

基本的に既存の冷凍冷蔵庫を更新するという部分でございますので、陳列する商品の量が増えるということではございません。

道の駅が開設したのは平成14年ということで、概ね20年近く開設してから経つということで、冷凍冷蔵庫もその当時買ったものという部分でかなり老朽化しているというところが実態でございまして、今回、この交付金を活用いたしまして更新するのと、もう1つは今まで使ったのは200ボルトの電源でないと稼働しないというものでございますけ

ども、今回購入する分につきましては、100ボルト対応も可能だということで、道の駅の中を有効にレイアウトして、魅力を高めていけるという部分にも活用したいと考えているとでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

まず起業家支援ですけれども、我々第1産業としても、本当に産業物廃棄継続を起業家支援でやっていただくことは大変ありがたいと思っております。

それで、1番気になるのは、これがなくなると本当地町村に運搬しなければ、相当の金がかかるのですよ、単価あたり。今回、これをやることによって、受入れ単価は従来どおりの試算でいるのか、その辺についてまず1点聞きたいと思います。

それとTMOの関係で、確かに更新なのですけど今の説明ありますように、レイアウトして魅力を高めるんだということは、やっぱTMOの事業として販売、その中でも高める工夫をされているのか、そういうことを狙っているのか。そうでないと、何ぼ臨時交付金といえども、そこはやっぱりTMOの事業も力を入れていただかないと、大変困るのですけれどもその辺もきちんと議論されているのか、それについて聞きたいと思います。

それと、教育委員会の関係、給食センター調理事業で、高度な洗浄器を購入するのですけれども、これは新たに、高度なものを入れるのか、それとも更新していくのか。今どれぐらいの数あって、その高度な洗浄機で全ての食器が洗浄できるのか、それについてまず聞きたい。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

まず産廃にかかわります受入れ単価という部分でご質問がありましたが、申し訳ございません、今までの産廃の単価がいくらだったかというのはちょっとわからないものですから、その比較というのはちょっと出来ませんが、基本的には従来の会社を引き継いで事業を実施しているというふう聞いておりますので、事業計画はいただいておりますけれども、ちょっと比較という部分については、承知してないということでご了解いただければと思います。

それと、TMOの販売高を上げていくという工夫をしているかというところでございますけれども、やはりその今回の冷凍冷蔵庫、導入するにあたっては地産地消の特産品をいかに大樹町でしか買えないようなものを販売していくかということが非常に魅力を上げていくことの1つかなと思っております、最近、和牛の肉ですとか、そういったものも町内でも販売をして、道の駅も販売をしているという部分もありますので、そういった商品を

取り入れながら、魅力を高めていきたいなど考えているところでございます。

以上です。

○議 長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

食器洗浄機ですけれども、こちらは、更新が目的でございます。

こちらの食器洗浄機につきましては、まずそもそも給食センターには主要な大型の食器洗浄機が2台ございますけれども、それとは別にスプーン、フォーク、はしなど小物を洗浄いたしますシンク型の超音波洗浄機というものがございまして、そちらが導入から、概ね20年経過して老朽化しているということで、故障してしまいましてそちらの部品が調達出来ないということになりました。

更新にあたりましては、児童生徒ですとか、調理員等への衛生上の観点からコロナ対応地方創生臨時交付金の条件に合致するというので、今回、補助金を活用して更新をお願いするものでございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第47号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 20 分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの質疑に対し、企画商工課長より説明したい旨の申出がありましたので、これを許します。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

先ほど、説明が出来ませんでした、齊藤議員の、産業廃棄物の受入れ単価についてでございますけれども、受入れ単価につきましては、従前の単価と変わらないということを確認いたしましたので、ご説明いたします。

以上でございます。

◎日程第 7 議案第 48 号

○議 長

日程第 7 議案第 48 号令和 3 年度大樹町水道事業会計補正予算（第 2 号）についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第 48 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和 3 年度大樹町水道事業会計補正予算（第 2 号）をお願いするもので、第 2 条の資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足するため、過年度分損益勘定留保資金から、補填する額を 2 億 1,806 万 4,000 円に改め、支出を 330 万円増額するものであります。

内容につきましては、建設水道課長から説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

議案第 48 号令和 3 年度大樹町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、条文に沿って説明させていただきます。

第 1 条、令和 3 年度大樹町水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和3年度大樹町水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,476万4,000円は過年度分損益勘定留保資金2億1,476万4,000円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,806万4,000円は過年度分損益勘定留保資金2億1,806万4,000円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

補正の内容につきましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正予算額330万円増額するものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目固定資産取得費、補正予算額330万円の増。ここでは、委託料の補正で、次のページの1図を見ていただきたいのですが、左上、図面からちょっと切れておりますが、坂下浄水場から中央の相川配水地に送る送水管、青い線で書かれている部分ですがコンクリート巻き立てし、歴舟川を横断しております。この横断部分の稼働が変化したことにより、岸が削られ、管のコンクリート巻き立て部分が露出したことにより、このままの状態では放置しておく、破断する恐れがありますので、送水管の巻き立て分を保護する必要があります。このことから送水管を守るために必要な工事の実施設計業務の補正をお願いするものでございます。

次に、6ページ7ページをお開き願います。

資本的支出の収入の部。

損益勘定留保資金、補正予算額330万円。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

委託料で330万円の増ですけれども、調査設計業務で実際行うなどの実施設計費って、どれぐらい工事量を見込んでいるのか。時期的にいつやるのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議 長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

今回、補正させていただく分については、委託料なので、工事をするための測量設計の

部分だけです。

ですので、工事の請負費につきましては、今後、設計が出来次第、もしかすると補正という形で提案させていただくかもしれません。

工事の時期につきましては、河川の水が濁水する秋口11月、12月ぐらいと、今のところ考えてございます。

○議長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

水道会計の中身からいくと、余力のある企業会計ではないのですよね。

そうしますと、多分、大枠の数字はつかんで工事費って多分つかんでいると思うのですが、もし大枠もわかれば、ちょっと知りたいのですけど。

○議長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

大枠の工事費でございますが、私どもで試算した中では、3,000万程度というふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

ちょっと関連で伺いたいと思います。

多分さっきの説明の中で、原因は何かと思ったのですが、川の流れが変わった事によって露出をしたという説明だったのでそれでいいのかどうかということと、実際には、下底何メートル何センチぐらいのところその管が埋設してあったのかということと、現状でこれから露出しているのであればこれから台風シーズンになって、増水が想定されるのですが、今の説明では、濁水期まで工事しないってことなのですが、実際に耐えられるのかどうかの判断を聞きたいと思います。

○議長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

この河川を横断する水道管の建設当時は、河床の1メートル程度下に、コンクリート巻き立てがあって、さらに1メートル30から50程度、埋まっていたのですが、現在は、河床が下がって、コンクリートが出ている状態でございます。

それで、今後、台風シーズンで管が心配じゃないかという部分に関してですが、今まで、平成28年、29年の大雨のときには、大雨の後、確認しに行ったときは、削れている状

況は見られませんでした。

ですが、ここ最近の小さな雨で削られたと思うのですけれども、今後においても、パトロールしながら、状況見ながら、もしかすると、現状のままで、より危険度が増せば工事の前に、仮設で土のうなどを積み上げて保護することも考えようと思います。

以上でございます。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

さっきの話では、調査設計を330万かけてやって、設計が出来次第、そのあとに工事をする3,000万ぐらいって聞いたのですけども、秋までやらないということだから、もつのかって心配なのですよ。

だから、物理的に秋までやると水や何かでもって工事が出来ないってことはやむを得ないですけども、もし耐えられなかったら、もう断水状況がでるということですよ。

今、非常に異常な雨量とかありますが、全国的にも。28年の大雨のときに出たものが、今まで放置したとは言いませんが、出たままになっていて、やっぱりやらなくちゃいけないとなって、今年、渇水期まで行くと。この小さい雨でなったやつが、大雨になったときにやばいんじゃないかっていう感があるのですよ。

その辺のことでいうと、その土のうなんかで耐えられるようなものでないのかもしれないので、その辺はやむを得ないから判断として、もし万が一わかったらもう断水やむなしでいくのか、これは、そうならないように何とかするという考えでいくのかその辺ちょっと再度お聞かせください。

○議 長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

管が流される心配はあります。

ありますので雨の状況を見ながら、河川を確認し、仮設的に保護は考え、現在のところ、もし状況にあればしなければいけないなという考えでございます。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

ちょっと疑問があるのです。

今年、今まで増水なかったのかね。もっと前に出ていたのであれば、意外と工事しやすい状況続いたのですよ。これから1番危ない時期だから、工事はちょっと無理だとなるとやむを得ないかもしれないけど、時期を逸したなって感じもするわけです。

だから今、管が流される心配があると言われりゃ、場合によっては、断水状況が発生するというのを我々も町民も承知をしてなきゃならないことになっちゃうので、それも自

然災害でしようがないと言われればそれまでかもしれませんが、そうなる、これを今まではその管が見えて放置されて、今年流されて断水になったって、今まで何をしていたんだとそういうことがあるので、その辺もっと検討して、どう対応するかきちっとしていただきたいと思うのですがいかがですか。

○議 長

酒森町長

○酒 森 町 長

今、坂下浄水場から相川の配水地に送っております、相川の送水管路の基本設計の施設間の委託料の予算の質疑をいただいているところです。

この場所、平成28年度を水道施設の災害時には異常がなかったところではあるのですが、歴舟川を横断しているということで、コンクリート管のともとも河床川の下にあったところについては、コンクリートの根固めブロックで固めた補強がなされていたところです。

ただ、昨今の河川の川道が動いたということもあって、補強がされていないところが、コンクリート管の上下の土砂が流されたということで、管だけが露出しているものですから、そこを今、コンクリートで固めたいという基本設計を行いたいということです。

ただ、この図面にも、図面にも載っていましたかね。

ちょうど川から、土の中に入っていくところのすぐ上に小さな川があって、非常にちょっと複雑な水の流れが想定されるものですから、今回、専門の業者に、その現場を確認いただいて、どういう配置がいいかっていうのを、取組たいということでもあります。

その基本設計ができ上がり次第、工事には入っていきなというふうに思っておりますが、何分河川の工事ということもありますので、渇水期に行うというのが、川の工事の上等だというふうに思いますので早い段階でやりたいという気持ちはありますが、実施設計がまとまった段階で、工事の概要が見えてきた段階で、改めて、補正をお願いをし、早い段階で工事をしたいなという思いでおりますので、ぜひ、最初の今回の予算についてお認めいただき、早い段階から、作業に入っていきなというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第48号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第49号

○議 長

日程第8 議案第49号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めています。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第49号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)をお願いするもので、第2条の収益的収入及び支出では、収入支出ともに、3万円の減額。

第3条の資本的収入及び支出では、収入支出ともに1万円の増額。

第4条は、他会計からの補助金を4億3,475万円に改めるものであります。

内容につきましては、町立病院事務長から説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

それでは、議案第49号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について、条文に沿ってご説明させていただきます。

第1条、令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計の補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第2条、令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。予定額につきましては、収入支出ともに3万円を減額するものでございます。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。予定額につきましては、収入支出ともに1万円を増額するものでございます。

第4条、予算第8条に定めた他会計からの補助金、4億5,000万円を、4億3,475万円に改めるものでございます。

内容につきまして、事項別明細書で説明させていただきますので、10ページ、11ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部。

1款病院事業費用、2項医業外費用、1目支払い利息及び企業債取扱い諸費で3万円の減。病院事業債の5年利率見直し、元利均等償還方式に伴い生じます企業債利息を減額するものでございます。

次に8ページ、9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款病院事業収益、1項医業収益、3目その他医業収益で1,525万円の増。国の新型コロナウイルスワクチンの接種対策費負担金、及び、接種体制確保事業財源として、町及び北海道国民健康保険団体連合会から交付されます、接種回数に対する加算、及び町外医療従事者の接種回数分を新たに見込むものでございます。

2項医業外収益、2目他会計負担金で3万円の減。病院事業債の企業債利息を減額することによる、一般会計負担金の減でございます。

3目他会計補助金で1,525万円の減。その他医業収益の増に伴いまして、一般会計補助金を減じるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、2項企業債償還金、1目企業債元金償還金で1万円の増。病院事業債の5年利率見直し、元利均等償還方式に伴い生じます企業債元金償還金を増額するものでございます。

次に12ページ、13ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

1款資本的収入、1項1目ともに、一般会計負担金で1万円の増。病院事業債の企業債元金償還金を増額することによる一般会計負担金の増でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

1点でお願いします。

9ページの公衆衛生の活動収益で、1,525万円ですけれども、人間ドック予防接種等で1,525万円増えたのですけれども、これについてはもう少し詳細に。例えば接種であれば回数分だとか町外分が入ってると思うのですけれど、人間ドックも含めて、1,525万の詳細について、1点だけお願いいたします。

○議 長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

今回の補正の公衆衛生活動収益の内容につきましては、説明では当初予算と同じように、人間ドック予防接種等と書いてございますが、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる経費についての収益の内容となっております。まずは、大樹町から負担いただきます、町独自のボーナス分1,100円かける7,680回分。

それと時間外診療加算分として、先ほど一般会計で補正等されていた部分ですけれども、803円かける1,361回分。

それとこれも、先ほど一般会計の補正の内容ですが、休日診療加算分として2,343円掛ける1,524回分。

それと町外の医療従事者接種分としまして、北海道国民健康保険団体連合会から2,277円、これ1回分の通常の単価ですけれども、その242回分ということで、合わせまして1,525万円の増となるものでございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第49号の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

これで、本日の日程は、全て終了したので、会議を閉じます。

よって、令和3年第3回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時45分